

様式第8号

令和6年3月31日

佐倉市議会議長 岡村芳樹様

会 派 名 無会派の会
経 理 責 任 者 名 宇田みおこ



会派に対する政務活動費の収支報告について

佐倉市議会政務活動費の交付に関する条例第12条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。



別紙 1

政務活動費収支報告書

会 派 名 無会派の会

1 収入

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	920,000	480,000円×1名、440,000×1名
預 金 利 子 等	4	
合 計	920,004	

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	37,330	視察負担金及び振込手数料
研 修 費		
広 報 費	536,440	市議会報告印刷・配布
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	24,750	日本教育新聞購入費
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費		
合 計	598,520	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 321,484円

※添付書類 領収書等

別紙2

政務活動費事業実績書

会 派 名 無会派の会

事業名	月 日	実 績
政策研究	10月28日～ 10月29日	第37回 加賀プロジェクトに参加し、フリースクールなど視察
市議会報告作成・配布	3月15日	市議会報告を市民に周知するため作成、配布 作成部数 55,000部 新聞折込等により配布
資料購入	9月～3月	政務活動で行う上で必要な新聞を購入 『日本教育新聞』

議員名: 三井義文

使途項目別支出内訳表

項目名	調査研究費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2023.10.6	第37回加賀プロジェクト参加費、振り込み手数料	37,330	1	
合 計		37,330		

整理番号

1

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)



議員名：三井義文

<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

別添のとおり

視 察 報 告 書

令和 6 年 3 月 31 日

佐倉市議会議長 岡村 芳樹 様

会派名 又は 議員名 三井義文 (無会派の会)

1. 日 程	令和 5 年 10 月 28 日(土) ~ 令和 5 年 10 月 29 日(日)		
2. 視 察 先	いいオフィス加賀 by PLORK CAFE 加賀プロジェクト		
3. 視察目的	過疎化対策としての、フリースクールと有機農業事業他 (就業機会) を合わせた移住推進事例の体験学習		
4. 参加者名	三井 義文		
5. 経 費	37,330 円 (①+②+③)		
(経費内訳)	交通費・宿泊費		
	○直接支払分		
	(利用交通機関)	(区間)	(金額)
	_____	_____	_____ 円
	_____	_____	_____ 円
	_____	_____	_____ 円
	_____	_____	_____ 円
	_____	_____	_____ 円
	_____	_____	_____ 円
		計	0 円
		①	
	○旅行会社等支払分 (内訳書・見積書等参照)		
		計	0 円 ②
	その他		
	手土産代	円 × 個	_____ 円
	視察負担金	37,000 円 × 1 人	37,000 円
	その他 (振込手数料)		330 円
		計	37,330 円 ③

10:20 オリエンテーション

11:00 川口正人講演&キッズスクール見学

13:20 ランチ&移住相談

14:00 自然栽培とその実践

15:00 農業体験

16:45～ 移住者の生活

17:15～ 加賀塾の実践

18:30 交流会

6. 視察概要

10月29日(日)

8:30 フリースクール見学&講話

10:30～12:00 加賀プロジェクトとは

12:00～13:00 マルシェでランチ

13:00～14:00 加賀プロジェクトの子育てと教育

14:15～15:15 加賀での学び場づくり

15:40～ シェア会&質問会

7. 所 感	<p>全国で不登校児童の増加が大きく取り上げられている中、既成概念に捕われず子どもの健全な成長を引き出せる場所を探し求めている保護者が多くいることが分った。また、現在の教育というものが開国後の近代化を目的としたものの延長に今もいることに気付かされた。この加賀プロジェクトは、市の協力の下、過疎化により廃校になった学校や古民家を新たな教育事業に提供することにより、地元の産業や農業への就労支援も合わせ、移住による人口増につなげて行っている。また、近隣の住民が子どもの教育のために、子どもの教育を目的として働く場と分け二重に住居を持つケースも見られた。</p> <p>佐倉市の人口減の対策として、また、文教の街佐倉として非常に参考になる事例だと感じた。</p>
--------	--

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご確認ください。

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥40,000
振込手数料 ¥330

お受取人様

イツキカイカク(カ)様

お振込人は

ミツイ ヨツフミ 様

お取扱日 5.10. 6 電信振込

取扱店	機番	年	月	日	時刻
	85	5	10	6	14:55
					*2620

印紙税申告納
付につき通
税務署承認済

銀行番号	店番号	口座番号等

領収書貼付欄

※領収書は重ならないように貼り付けてください。

*行程表、旅行会社等の内訳書(見積書)、視察資料等添付



【第37回 加賀プロジェクト研修】最終のご案内

1件のメッセージ

イシキカイカク株式会社 事務局 [REDACTED]
宛先: [REDACTED]

2023年10月23日(月)、16:00

三井様

お世話になっております。
イシキカイカク株式会社事務局です。

【第37回 加賀プロジェクト研修】の最終のご案内をお送りいたします。

・当日緊急連絡先: [REDACTED]

スケジュール】*天候により変更があります。

①から③の該当の集合方法をお願いいたします。
返信は不要です。

10月28日(土)

①キッズスクールに参加されるお子さんは9:30までにてくてくの杜に集合
その後、ツアー参加の方は10:10【いいオフィス加賀 by PLORK CAFE】に集合
・住所 石川県加賀市大聖寺上福田町八8番地

②自家用車でお越しの方は10:10【いいオフィス加賀 by PLORK CAFE】に直接お越しく下さい。
・住所 石川県加賀市大聖寺上福田町八8番地
*ツアー中自家用車は基本的に使っていただけません。

③10:00 加賀温泉駅集合

10:20 オリエンテーション [REDACTED]

11:00 川口正人講演&キッズスクール見学

13:20 ランチ&移住相談 [REDACTED]

14:00 自然栽培とその実践 [REDACTED]

15:00 農業体験

16:45~ 移住者の生活 [REDACTED]

17:15~ 加賀塾の実践 [REDACTED]

18:30 交流会

10月29日(日)

8:30 フリースクール見学&講話 [REDACTED]

10:30~12:00 加賀プロジェクトとは [REDACTED]

12:00~13:00 マルシェでランチ

加賀プロジェクト 体験ツアーとは

2020年7月から始動した加賀プロジェクト。

それは日本にない新しいスタイルの学校を中心コミュニティをつくり、世の中の課題を解決したい大人が集まって、子供たちと一緒に社会課題を解決するプロジェクトです。

これまでの期間で

- ・キッズスクール（認可外保育園）
- ・フリースクール（小学校～中学校）
- ・自然栽培農園
- ・加賀でつながるマルシェ
学生寮

が形となり、2023年4月からは、通信制高校や高校生や大学生の学び場「加賀塾」がスタートしました。

「加賀プロジェクトの話を知りたい」「見学をしたい」とたくさんの声を頂いておりますが、話だけではおそらく実際の様子がわかりませんし、見学の受け入れをするには、各分野の担当者が予定を合わせて10名以上で準備をしないと行けないので、こうやって体験のツアーを組んでいます。

是非、この機会に現地でプロジェクトのうねりを感じてください。

1泊2日で、プロジェクトの全容、教育、農業、仕事、移住サポートの5つがすべて学べる特別な研修です。

使途項目別支出内訳表

項目名	資料購入費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2024.2.27	日本教育新聞購読料(2024/02~2024/03)	5,500	1	
合計		5,500		

整理番号
1

【領収書等貼付用紙】

代表者印
(金派交付の場合)

会派名または議員名: 三井 義文

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領 収 証

三井 義文 様
(コード: [REDACTED])

金額 : ¥5,500-

【 10%対象 ¥5,000- 消費税 ¥500- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2024年2月 ~ 2024年3月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

領収日 : 2024/2/27

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞
東京都港区白金3-2-11
TEL 03-3280-7025
登録番号 T3010401056182

印 収
紙 入

抜
者
印

議員名：宇田みおこ

使途項目別支出内訳表

項目名	広報費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2024.3.7	市議会報告 宇田分 印刷代 (新聞折込、ポスティング)	225,480	1	50,000部
2024.3.7	市議会報告 宇田分 印刷代	21,660	2	5,000部
2024.3.22	市議会報告 宇田分 新聞折込、ポスティング代	289,300	3	50,000部
合計		536,440		

整理番号

1

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)



議員名: 宇田みおこ

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

別添のとおり

領収書

2024年03月07日

佐倉市議会議員 宇田みおこ 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 225,480円 (税込)

納品期日 2営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC37704955	品名：宇田みおこ 議会だより A3 / 両面4色 / コート73 / 50,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	225,480	225,480
合 計				225,480

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

整理番号

2

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)

会派名または議員名: 宇田 みみこ

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

別添あり

領収書

2024年03月07日

佐倉市議会議員 宇田みおこ 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003
京都府向日市森本町野田3丁目1番1号
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 21,660円 (税込)

納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC37705606	品名：宇田みおこ 議会だより A3 / 両面4色 / コート73 / 5,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	21,660	21,660
合 計				21,660

特記事項

- ※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
- ※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

整理番号

3

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)



会派名または議員名: 宇田 みみこ

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領収書

令和 6 年 3 月 22 日

佐倉市議会議員
宇田 みみこ 御中

金額			千	百	拾	万	千	百	拾	円
				2	8	9	3	0	0	

但し 3月15日市議会により振込ホステイター
上記金額正に領収致しました

内訳

消費税額等
(10%)

現金・小切手 ()

登録番号 T2040001046846

株式会社 新東京

〒285-0036 千葉県佐倉市本町2-2-1
TEL043-486-1211 FAX043-486-7880

〒263-0015 千葉県千葉市稲毛区竹野部23-116笠原ビル302
TEL043-306-1821 FAX043-306-1822

扱者名



〒285-0862

千葉県佐倉市新臼井田21-9

佐倉市議会議員 宇田みおこ様

請求書

2024年3月15日

株式会社 新東京AVD

登録番号：T2040001043876

〒285-0036 千葉県佐倉市藤沢44-1

TEL 043-486-1271 FAX 043-486-7880

毎度格別の御引立てを戴き誠にありがとうございます。
下記の通り御請求させて頂きまますので、お改めの上
よろしくお願ひ致します。

お振込みの際は下記の口座をお願い致します。

【口座名義人】カ) シントウキョウ アド

【振込銀行】

前回請求残高	前回入金高	繰越金	当月売上高	当月請求高
			289,300	289,300

月	日	品名	サイズ	数量	単価	金額	備考
3	15	佐倉市議会だより 新聞折込	A3	38,750	4.800	186,000	
		配送管理費		38,750	0.100	3,875	
		佐倉市議会だより ポスティング	A3	11,250	6.500	73,125	2週間配布
		【売上合計】				263,000	
		【消費税】				26,300	
合計						289,300	



令和6年3月15日発行 令和5年11月佐倉市議会定例会報告

令和6年能登半島地震を受けて

この度の能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、ご遺族、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

被災地での厳しい避難生活に皆さんもお心を痛めていらっしゃるのではないのでしょうか。佐倉市では要請を受け、被災地への職員派遣が行われています。また佐倉市議の総意により、義援金を送金致しました。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

高校生との意見交換会

昨年12月20日、今年度の意見交換会が開催されました。わたくしの理解する開催目的は、次世代を担う高等学校生に佐倉市の行政や佐倉市議会に関心を高めてもらい、若い高校生の意見を聞くことで、今後の政策づくりに役立つためのものと考えております。

当日は、市内の高等学校に通う生徒さんなど28名と市議員28名が議会棟に集まり、高校生に議場体験をして頂いたのち、4グループに分かれて約80分間、高校生とのディスカッションを行いました。

テーマは、以下の3テーマ

- 1) 住み続けたい佐倉市にするには
- 佐倉市で高校生活を送る中で感じる「困ったこと」「あったらいいな」
- 18歳から選挙権を持つに当たり市議会議員に聞いてみたいこと

次回に高校生との意見交換会があれば、議員ではなく、参加する高校生にテーマを決定していただくことや、高校生の考える佐倉市行政への政策提言のプレゼンテーションなどを広く佐倉市に住む高校生や、佐倉市に通学している高校生などに募集するなど考えていきたいと感じました。



どうして？ なんで？

市長含む特別職(副市長、教育長、水道管理者)と市議会議員の期末手当値上げに NO!!

議案第7号、第8号 市議会議員と特別職の期末手当 0.1月分引上げ案

賛成多数可決 賛成 18 さくら会(密本・望月・斎藤明美・敷根・村田・高木・為田・平野・櫻井)、
 公明党(長谷川・押木・鍋田)、自由民主さくら(齋藤寛之・石井秀明・徳永・橋岡・山本)、公開と改革(高橋)。

宇田反対 反対 9 市民ネット(松島・五十嵐・伊藤)、共産党(石井昇・木崎)、公開と改革(稲田)、三谷、無会派の会(三井・宇田)。
 *議長 岡村(公明党)、敬称略、順不同。

宇田反対理由 市民の皆さまは、どう思いますか？

- 物価の高騰により市民の生活が苦しくなる一方で、西田市長含む特別職と市議会議員の報酬(期末手当)を引き上げることに、市民の理解が得られるとは到底考えられません。
- 人事院勧告は一般職職員への勧告です。市長などの特別職と市議会議員の報酬については、特別職報酬等審議会において審議される内容であり、職員と同様に市議会議員や特別職員の期末手当を自動的に引き上げている現状については、その妥当性において問題があると考えます。
- 佐倉市では特別職報酬等審議会が長年開催されていないこと、さらには事務処理誤りにより、約6億円の損失を出した経緯など鑑み、反対致しました。

陳情の審査方法の変更 議会運営委員会で決定

- 提出期限は招集日前議運の前日5開庁日前まで
- 議会運営委員会の全会一致で協議において会議に付す必要がないと認める陳情は、議席配布とする。

去る8月22日の議会運営委員会において、陳情の審査方法について常任委員会での審議をせず、議会最終日に採決もしない、つまり議席配布のみとする見直し案が議会運営委員長から提案されたことは、前回のひまわり通信でご報告させていただきましたが、ご記憶されているでしょうか。

私の1期目過去4年間の経験では、委員長からの提案に対し意見の相違がみられる場合は、採決となり「委員長提案で決定」の場合がほとんどでした。しかしながら、今回は8月22日以降、11月14日に公明党、無会派の会(宇田)、12月18日に市民ネットの代替案が提出され議論の場が設けられました。途中、採決を急がせる議員がいながらも計3回にわたり、議会運営委員会の場で協議することができたことは、平野委員長の采配によるものと評価しておりますが、同時に議論が尽くされたとは言えず、市民の陳情の審査方法という住民自治にとって最も重要な権利について、多数決により決定されたことは残念です。

陳情提出期限については、全委員の総意としてまとまりましたが、議席配布の条件である「全会一致」を「協議において」と変更する点への意見の相違については、現状における陳情数は、通常は1件ないし2件であることから、議席配布の要件を変更する必要性は極めて低いと考えることが合理的と私は考えるため検討課題として引き続き協議の場を設け、変更する必要性について再考すべきと考えております。

● 多数決は少数意見を多数意見に反映するためにあり

少数意見を淘汰するものではない

本来の「多数決」とは、少数意見を多数意見に反映するための決め事であって、少数意見を淘汰することではありません。少数意見に耳を傾け、尊重し、多数意見に少数意見を反映する調整をして結論を出すためにあるはず。そのためにも、議論に議論を重ねることが必要と考えます。ましてや、市議会という最大公約数の幸せのための政策を考える場においては、多数決に対しては慎重にならなければなりません。

近隣他市人口増に対し佐倉市人口減はなぜか？皆さんは当市の行政に満足だろうか。イベントやPRに力を入れるのではなく、安心して住み続けられる生活に密着した施策の優先順位をあげなくてはならない。人口減少、少子高齢化の現実を見据えた政策に転換すべきである。佐倉市には歴史と文化があり、国立歴史民俗博物館、4つの県立高校、歴史ある市立佐倉幼稚園もある。市立の幼小中一貫校の新設など今ある利点を活用し、暮らしやすい自然あふれる文教都市としての佐倉市再生を目指すべきではないだろうか。

各基本政策における成果指標の指標について前期基本政策についての検証が示されていない。後期基本政策策定にあたっては、中期基本政策の検証、目標値に対する達成度、検証から導き出された後期基本政策策定に至る経緯を示すことを要する。また、指標とは、各施策の状況を判断し、評価する際の基準であることから、指標の設定の選定が重要であることはいうまでもない。施策との関連が弱い指標の設定などないように、成果達成のための適切な指標の設定に努めることを併せて要する。

核兵器廃絶の文言の明記について 佐倉市 HPには、平成7年6月「非核平和都市宣言」を行うよう佐倉市議会の決議を受けて佐倉市は平和都市宣言を含めた条例の制定を行った旨の記述がある。しかしながら第5次総合計画において、核兵器廃絶の文言が突如削除されており、この条例と整合性がない。また分科会で平和首長会議を通じという言葉の中に当然核兵器廃絶への行動が含まれているとの執行部の説明があったが、合理的理由にあたらぬと判断し後期基本計画には核兵器廃絶の文言の追記を要する。

令和5年11月議会 主な市長提出議案への意見・要望

● 千葉県誕生150周年・佐倉市市制施行70周年記念事業
総事業費23,518,000円(県補助金1/2)は、反対を考えていたため私は質問を繰り返したが、「佐倉市史に残るイベントにしたい、市政100周年に向けての足がかりとして」など歯止めのかからない人口減少の一助への熱意、強い意気込みの部長の熱意に打たれた結果、賛成することとした。市民の方への公募を行い幅広い世代の方が参加できるようなコーナーの作成など、市民の方々にご理解を得られる記念イベントとなるよう尽力を求める。

● 健康推進部(スポーツ)と教育委員会(文化・芸術)を新設の魅力推進部(シティプロモーション、観光)に整理統合
魅力推進部の新設により、教育委員会文化課が移管される。シティプロモーションに力を入れることにより、文化財の保護の面を懸念する。佐倉市の文化財は、佐倉市の歴史、伝統、文化の理解に欠かせないものであり、貴重な財産であることを常に念頭に置き、シティプロモーションに活用する場合においては、適切な保存と活用をはかるよう要望する。

● 立派な夢咲くら館第2駐車場整備と経常経費の増加
旧佐倉図書館跡地を佐倉市立佐倉図書館等新町活性化複合施設の第2駐車場として！するものだが、裏新町については道が非常に狭いことに加え、こどもたちの通学路となっていることから、交通安全対策に万全を尽くすよう要望する。加えて2月末に現地を視察したが、あまりの立派な駐車場に近隣住民から疑問の声が上がっている。第2駐車場の有料化のためのランニングコストは、年間5,214,000円(月434,500円×12か月)にもなる。

● 国民健康保険の税率の引き上げ
国民健康保険の維持のための一般財源から赤字補填のための「法定外繰入」に歯止めがかからない状況である(令和3年決算額約3億3千万円、令和4年決算額約4億2千万円、令和5年2月補正予算ベース約10億円)。佐倉市では2006年以降17年間税率改定を実施していないため、引き上げはやむを得ないことと理解するが、国保税を滞納せざるを得ない方々に対し相談窓口を周知徹底し、適切な医療が受けられるよう要望する。

令和5年11月議会 一般質問より一部抜粋

● 日本で最初に軍隊が置かれた連隊のまち佐倉を学び平和をつなぐ大切さ

● 宇田 1874年日本最初の軍隊歩兵第2連隊が佐倉に置かれた。連隊のまち佐倉を学ぶことは、生きた学習教材として重要な役割がある。一方、さくら会提案の児童生徒向け平和施策(阿見町立予科練平和記念館訪問)に市長は、早期実施に向け事務を進めると答弁したが、決定か。
● 企画政策部長 当該施設の位置関係に加え、貴重な歴史記録を保存、展示し、命の尊さ、平和の大切さを考えるためとする建設趣旨を踏まえ、市長より指示を受け、検討中。阿見町関係部局と平和事業における連携について、情報を共有、意見交換をしている。事業決定には、予算を編成し、市議会に提案、審議となる予定。

● 宇田 被爆地の施設と予科練平和記念館の施設は異なる意味を持っていると考えるが、見解を問う。
● 市長 本質的には差異はないと理解している。

● 宇田 明治42年には第2連隊にかわって歩兵第57連隊が移転し、千葉県下の若者を中心とした郷土部隊としての当時の住民の生活に密接に関係していた。佐倉市役所が建つこの場所は、陸軍墓地であり、市役所敷地内忠霊塔には、地元の戦没者の遺骨と遺品を安置、1万有余の御霊が祀られている。歩兵第57連隊は昭和19年のフィリピン戦で壊滅。市政資料室では、佐倉連隊聞き書き集歩兵第57連隊の記憶を販売している。茨城県にある阿見町立予科練平和記念館への平和事業実施の前に、広報課作成の佐倉市の戦争と平和リーフレットを活用し、自分たちの住むまち、連隊のまち佐倉の歴史を教え、この佐倉の地から戦地へ赴かなければならなかった方々と残された家族の心情、そして当時の佐倉に思いをめぐらせ、戦争の悲惨さを子供たちにつなぐことが先ではないか。せめて佐倉城址公園内の遺構、市役所内にある忠霊塔を訪れる見学会だけでも、早急に小・中学校の平和事業、平和学習に取り入れて頂きたい。

● 深刻なケアマネ不足への対策

● 宇田 介護保険を負担しながら、ケアマネ不足で介護サービスを受けられないのは問題である。要支援者について地域包括支援センターのケアマネ不足の現状を問う。
● 福祉部長 各センターで相談記録を検証、探し始めてから契約に至るまでの期間について、状況の把握に努めている。
● 宇田 見つかるまでに要する期間を問う。
● 福祉部長 平均21日間(R5.8~R5.9の調査)。

● 宇田 各包括センターでの上限10件のケアプラン作成の根拠とこの上限の引き上げが有効ではないか。
● 福祉部長 主要な業務である高齢者の相談対応や権利擁護に関する業務等々のバランスを考慮の上、佐倉市においては過去の業務時間量を勘案し、月10件と設定。上限の引上げについては、今後の要支援者数の増加傾向やケアマネージャー不足の状況を踏まえつつ、他市の動向などについても考慮の上、研究してまいりたい。

● 宇田 ケアマネが要介護者と要支援者を受け持った場合の報酬の格差が、要支援者のケアマネ不足の要因ではないか。報酬格差と対策について問う。
● 福祉部長 要支援認定は月4,686円。要介護1~2は月11,513円、要介護3~5は月14,958円と大きな差。介護報酬は国の定めであり千葉県市長会を通じ、介護報酬格差是正について国への要望書を県に提出中。

● 宇田 ケアマネ不足に対する市の対策について問う。
● 福祉部長 市内の介護サービス事業者に勤めるケアマネ増加を目的とし、R5.7月から介護人材資格取得等支援事業補助金を新たに創設し、ケアマネ資格を取得する際の試験費用などについて5万円を上限に補助する制度を開始した。ケアマネ不足は全国的な問題であり、介護報酬や受験制度など、国において見直しを検討すべきものだが、市としても、前述の国などへの要望や補助制度などを通して、今後も対策に努めてまいりたい。

● 私立幼稚園における特別な支援を必要とする子どもの受け入れは県の所管

● 宇田 私立幼稚園協会に特別な支援を必要とする子どもの受け入れに対して、現状確認したところ、献身的に支援を必要としている幼児の受け入れ等、インクルーシブ教育に取り組んでいるようだが、私立幼稚園の現状に関して、市は各施設へ聞き取り調査などを行ったか問う。
● 子ども支援部長 各私立幼稚園がそれぞれの権限を持って判断される事項であり、市による実態調査等は、制度上、そぐわないものと考え、実施していない。

● 宇田 県の所管とはいえ、佐倉市の子どもに関すること。公立幼稚園存続の有無が不確かな現状において、定期的な調査など行う必要がある。受け入れ体制、その後のサポートなどについての対策強化を求めるとの見解を問う。
● 子ども支援部長 私立幼稚園については、千葉県の所管となり、市には、運営に関する指導権限がない。したがって私立幼稚園の運営に関する具体的な対応等を実施することはできないが、保護者からの相談には、引き続き、子育てコンシェルジュを通じ、必要に応じて相談、助言を行うとともに、関係機関に連携していく。

● 宇田 R6.4から合理的配慮の提供が義務化されるが、幼児教育における合理的配慮についての見解を問う。
● 子ども支援部長 幼児教育におけるものであるか否かにかかわらず、合理的配慮を必要とする方の状況に応じ、各事業者が、負担が過度でない範囲において、相互理解の上、責務を果たしていただくべきものと考えている。
● 教育長 個々に状況が異なってくるため、一人一人の状況に寄り添って合意形成を図っていくことが大切であると考える。
● 市長 民間保育園の方々とも、十分園長さん含めて、理事長さん、いろいろな意見で、この子供の受け入れの問題につきまして、また今後のことについても、しっかりと話し合っ、千葉県だけではなく、市も協力して、しっかりと、子供たちのために、進めてまいりたいと思う。

議員名: 宇田みおこ

使途項目別支出内訳表

項目名	資料購入費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2023.10.12	日本教育新聞購読料(2023/09~2024/03)	19,250	1	
合計		19,250		

整理番号

1

【領収書等貼付用紙】

代表者印

(会派交付の場合)



議員名: 宇田みおこ

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	

領 収 証

佐倉市議会議員

宇田 みおこ 様

(コード: ●-●●●)

金額 : ¥19,250-

【 10%対象 ¥17,500- 消費税 ¥1,750- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2023年9月 ~ 2024年3月

支払方法 : クレジットカード決済

領収日 : 2023/10/12

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社

東京都港区白金台3-2-10

TEL 03-3280-7025

登録番号 T3010401056182

印 収
紙 入

扱
者
印